第１号様式

審議会等一覧

作成年月日：令和５年４月１日

１　審議会等名称	大磯町自転車等駐車対策協議会
２　根拠法令等	大磯町附属機関の設置に関する条例 大磯町自転車等駐車対策協議会規則
３　設置年月日	平成７年１月９日
４　所掌事務	(1)　自転車等（大磯町営自転車等駐車場条例（平成５年大磯町条例第15号）第３条に規定する自転車、原動機付自転車及び自動二輪車をいう。以下同じ。）の駐車対策に関すること。 (2)　大磯駅周辺における自転車等駐車場の整備に関すること。 (3)　大磯駅周辺における自転車等の放置対策に関すること。 (4)　前３号のほか、町長が必要と認める事項
５　事務主管課	町民福祉部　町民課

委員定数	14人以内	委員人数	―
任期（２年）	―		

委員氏名	役職等
※委嘱していない	